

令和2年度愛知県国民健康保険事業特別会計予算について

国民健康保険制度においては、平成30年度から県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担っており、国民健康保険に関する特別会計の予算を確保し、制度の安定的な運営を図っている。

1 令和2年度愛知県国民健康保険事業特別会計当初予算について

令和2年度の特別会計当初予算は以下のとおり。被保険者数が減少していることに伴い、前年度より予算規模が縮小している。

＜歳入＞		単位：千円	
項目	令和2年度①	令和元年度②	差引①－②
国保事業費納付金	196,709,059	206,146,143	△9,437,084
国庫支出金	144,888,972	146,154,012	△1,265,040
前期高齢者交付金	161,851,182	164,004,840	△2,153,658
一般会計繰入金	36,078,480	36,957,213	△878,733
その他	16,062,555	11,276,650	4,785,905
合計	555,590,248	564,538,858	△8,948,610

市町村が納付する「国保事業費納付金」、国から交付される「国庫支出金」、前期高齢者の偏在の影響を全国の保険者間で調整する「前期高齢者交付金」が主な財源となっている。

県は、「一般会計繰入金」として、医療給付費の9%や市町村が行う特定健康診査等の費用の一部などを負担している。

＜歳出＞		単位：千円	
項目	令和2年度③	令和元年度④	差引③－④
保険給付費等交付金	426,286,624	436,584,873	△10,298,249
後期高齢者支援金	85,321,128	87,653,815	△2,332,687
介護納付金	30,220,830	29,045,479	1,175,351
保健事業費	250,053	12,567	237,486
その他事業	13,511,613	11,242,124	2,269,489
合計	555,590,248	564,538,858	△8,948,610

保険給付費等交付金が歳出予算の約75%を占めている。

2 主な歳出予算の概要について

(1) 保険給付費等交付金 426,286,624千円

ア 保険給付費等交付金（普通交付金） 414,216,622千円

市町村が行う療養の給付（被保険者の疾病、負傷に対しての診療）等に必要な費用を交付する。

イ 保険給付費等交付金（特別交付金） 12,070,002千円

市町村の財政状況や医療費適正化への取組状況など、個別の事情に応じた財政の調整を行うために交付する。

① 国特別調整交付金 2,424,648千円

（災害等の特別な事情がある市町村に交付）

② 県繰入金分 5,231,038千円

（県費を財源にし、医療費適正化などの取組に対して交付）

③ 国民健康保険保険者努力支援交付金 2,295,622千円

（市町村の取組を全国で相対評価し、評価に応じて交付）

④ 特定健康診査等負担金 2,118,694千円

（特定健康診査・特定保健指導の費用の一部を負担）

(2) 後期高齢者支援金 85,321,128千円

後期高齢者医療制度の医療給付費の約4割を現役世代の各医療保険で賄っており、支援金として納付する。

(3) 介護納付金 30,220,830千円

介護給付費に要する費用のうち、40歳以上65歳未満の医療加入者（第2号被保険者）が負担すべき費用について、各医療保険者から介護保険料を医療保険料と併せて徴収し、納付する。

(4) 保健事業 250,053千円

県は保険者として、健康増進・医療費適正化事業を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、対面事業の中止等の事業縮小を図っている。

主な事業は以下のとおり

○糖尿病性腎症重症化予防推進事業

全ての市町村が糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施するとともに、取組をより円滑かつ効果的に推進するため、有識者会議及び研修会を実施する。

○保健事業推進医療費分析事業

保健事業の的確な推進を図るため、レセプトデータ等を活用し、疾病別医療費や生活習慣病の治療中断者等を把握分析のうえ、見える化を図る。

○地域健康課題分析評価事業

保健事業の的確な推進を図るため、特定健診データ等を活用し、健康課題等を把握分析のうえ、見える化を図る。